

令和4年5月臨時会

富士山南東消防組合議会会議録

令和4年5月10日

富士山南東消防組合議会

令和4年富士山南東消防組合議会5月臨時会会議録目次

(5月10日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○説明のため出席した者	1
○議会事務担当職員	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○諸般の報告	3
○会期の決定	3
○会議録署名議員の指名	4
○管理者挨拶	4
○報第 2号 専決処分の報告について（物損事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）	4
○議第 8号 富士山南東消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	6
○富士山南東消防組合議会議員の派遣について	7
○閉会の挨拶	7
○閉会の宣告	8
○署名議員	8

令和4年富士山南東消防組合議会5月臨時会会議録

議事日程

令和4年5月10日（火曜日）午後3時00分開会

- 日程第 1 会期の決定
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 報第 2号 専決処分の報告について（物損事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）
日程第 4 議第 8号 富士山南東消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
日程第 5 富士山南東消防組合議会議員の派遣について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 報第 2号 専決処分の報告について（物損事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）
日程第 4 議第 8号 富士山南東消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
日程第 5 富士山南東消防組合議会議員の派遣について
-

出席議員（10名）

1番	杉澤正人君	2番	堀江和雄君
3番	井出春彦君	4番	植松英樹君
5番	藤江康儀君	6番	川原章寛君
7番	松田吉嗣君	8番	佐野利安君
9番	杉山茂規君	10番	土屋主久君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

管 理 市 者 長	豊岡武士君	副 管 理 市 者 長	村田悠君
三 島 市		裾 野 市	
副 管 理 町 者 長	池田修君	消 防 長	加藤浩昭君
長 泉 町			
消 防 次 長	羽田浩二君	三 島 消 防 署 長	北山静君
裾 野 消 防 署 長	檜田晃君	長 泉 消 防 署 長	下山和典君

総務課長 鈴木清明君 予防課長 高村新一君

警防救急課長 三田英二君 通信指令課長 土屋寿一郎君

議会事務担当職員

書記長 風間光明君 書記 関智勝君

書記 大西保信君 書記 長野祐也君

開会 午後 3時00分

◎開会の宣告

○議長（松田吉嗣君） 出席議員が定足数に達しましたので、これより令和4年富士山南東消防組合議会5月臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（松田吉嗣君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（松田吉嗣君） 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により、管理者宛て出席方を通告しておきましたので、御報告申し上げます。

ここで裾野市から選出されております副管理者に変更がありましたので、御挨拶をお願いいたします。

○副管理者（村田 悠君） 皆さんこんにちは。

本年1月に裾野市長に就任いたしました村田悠です。どうぞよろしく願いいたします。

本来でありましたら、前回の議会に出席して皆様に御挨拶を申し上げるところだったのですが、奇病にかかっておりましたので、本日の御挨拶となりました。

管理者を補佐し、組合の円滑な執行に努めてまいりますので、どうか組合議員の皆様方の今後の御指導そしてまた御協力、どうぞよろしく願いいたします。

簡単ではございますが、御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（松田吉嗣君） 次に、本日の議事日程は、お手元に配付した日程のとおりでございます。

◎会期の決定

○議長（松田吉嗣君） これより日程に入ります。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田吉嗣君） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定をいたしました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田吉嗣君） 次に、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、議長において、8番 佐野利安君、10番 土屋主久君の両君を指名いたします。

◎管理者挨拶

○議長（松田吉嗣君） ここで管理者から発言を求められておりますので、これを許します。
豊岡管理者。

○管理者（豊岡武士君） 改めまして、皆さんこんにちは。

本日は、令和4年の富士山南東消防組合議会5月臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中、御出席を賜りまして、ここに開会できます運びとなりましたことにつきまして、厚く御礼申し上げる次第でございます。

また、日頃より2市1町の消防行政の推進に格別の御理解と御協力を賜っておりまして、誠にありがとうございます。

さて、本日御提案申し上げます議案でございますが、専決処分の報告が1件、条例案1件の計2件でございます。

詳細につきましては、この後、消防長から御説明申し上げますので、何とぞ御審議をいただき、御賛同賜りますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎報第2号 専決処分の報告について（物損事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）

○議長（松田吉嗣君） 次に、日程第3 報第2号 専決処分の報告についての報告を行います。

本件について当局から報告を願います。

加藤消防長。

○消防長（加藤浩昭君） ただいま上程になりました報第2号 専決処分の報告について、御説明

申し上げます。

これは、令和4年1月16日午前8時47分頃、三島市内で発生した救急事案に出動した当組合の救急車が、搬送先となった長泉町内の医療機関に到着し、駐車場内を通過しながら救急搬入口に設置されているカーポートに誤って救急車左側後方上部の赤色警光灯を接触させ、相手方カーポートの雨どいに損傷を与えたものであります。

本件につきましては、相手方のカーポートの雨どいの修理に要した費用3万7,500円全額を当組合が負担することで示談が調いましたので、地方自治法第292条において準用する同法第180条第1項の規定により、令和4年2月28日付で専決処分いたしました。

なお、この損害賠償につきましては、保険により対応させていただきましたので、併せて御報告いたします。

○議長（松田吉嗣君） 当局からの報告が終わりました。

ここで議長からお願いを申し上げます。

質疑については、1回の発言につきおおむね3分をめぐとすることになっております。整理して発言をお願いいたします。

これより本件について質疑を許します。

土屋議員。

○議員（土屋主久君） それでは、ちょっと質問させていただきたいと思います。

毎議会、事故の報告を受けているような気がします。消防業務については、市民の生命、財産を守るという非常に重要な業務でございまして、車両を運転する機会が非常に多いということで理解はしているんですけども、この事故の多さを見て、再発防止に向けてどのような対策を講じているのかをお伺いいたします。

○議長（松田吉嗣君） 加藤消防長。

○消防長（加藤浩昭君） 車両に関係する事故につきましては、安全確認の不足が起因していると考えています。再発防止に向けて、日頃から走行訓練並びに車両ごとに異なる車両感覚を養い、交通関係法令の順守を基に、同乗者による周囲の安全確認の徹底、降車して車両誘導する等、指示するとともに、職員研修では、コロナの影響から外部講師による研修が大変難しいことから、DVDによる研修を行い、再発防止に向けて対応しています。

○議長（松田吉嗣君） 土屋議員。

○議員（土屋主久君） 再発防止に向けてということで大切なのは、搬送している医療機関等が多分決まっていると思うんですね。そういう施設ごとにこの部分が危険ですよなどという、そういうマニュアルをつくって車両に掲載しておくということで、1人で運転して1人で行くわけではございませんので、同乗者が向かう途中に、例えばこの病院だったらここに注意しましょうねという形を取っていけば、かなり未然に防げていけないかと思えますけれども、それに対してどのようにお考えでしょうか。

○議長（松田吉嗣君） 加藤消防長。

○消防長（加藤浩昭君） 今後につきましても、このような事故防止に向けて再度、警防調査等する中で、医療施設等も対応していきたいと思えます。

○議員（土屋主久君） よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○議長（松田吉嗣君） よろしいですか。ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田吉嗣君） なければ、本件について質疑を打ち切ります。

◎議第8号 富士山南東消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

○議長（松田吉嗣君） 次に、日程第4 議第8号 富士山南東消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

本件について当局から提案理由の説明を願ひます。

加藤消防長。

○消防長（加藤浩昭君） ただいま上程になりました議第8号 富士山南東消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について、提案要旨を御説明申し上げます。

これは、人事院が実施しました、民間企業における令和3年4月分の給与及び令和2年8月から令和3年7月までの1年間に支給された、いわゆる夏季及び冬季の一時金の調査結果を基に、官民格差等に基づく給与水準改定等を内容として、令和3年8月10日に国家公務員の一般職の職員の給与に関して行われた人事院勧告を踏まえ、本組合におきましても、これに準じた改定を行うものであり、令和4年度から期末手当の額を、職員にあっては年間0.15月分、再任用職員にあっては年間0.1月分を引き下げるとともに、令和4年6月の期末手当において、令和3年度分の期末手当の引下げ相当額を調整するための改正を行うものであります。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松田吉嗣君） 当局からの説明が終わりましたので、これより本件について質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田吉嗣君） なければ、本件についての質疑を打ち切ります。

質疑が終わりましたので、これより本件について討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田吉嗣君） なければ、討論を終わり、これより議第8号 富士山南東消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を採決いたします。

原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願ひます。

〔賛成者挙手〕

○議長（松田吉嗣君） 挙手全員と認めます。よって、議第8号は原案どおり可決されました。

◎富士山南東消防組合議会議員の派遣について

○議長（松田吉嗣君） 次に、日程第5 富士山南東消防組合議会議員の派遣についてを議題といたします。

本件につきましては、お手元に配付の資料のとおり、地震、水害などの大規模災害に関する調査研究を実施するに当たり、本組合議会の全議員を派遣することについて、会議規則第108条の規定により承認を求めるものであります。

お諮りいたします。本件について派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田吉嗣君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定をいたしました。

次に、お諮りいたします。ただいま承認されました議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取扱いを議長に一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田吉嗣君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

◎閉会の挨拶

○議長（松田吉嗣君） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

ここで管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

豊岡管理者。

○管理者（豊岡武士君） 令和4年富士山南東消防組合議会5月臨時会の閉会に当たりまして、一言御礼の御挨拶を申し上げます。

富士山南東消防組合議会5月臨時会を招集させていただき、御提案いたしました各議案等につきまして、慎重に御審議の上、議決を賜り、誠にありがとうございました。

日頃よりいただいております貴重な御意見、御提言につきましては、今後の組合運営に十分に活かしてまいりたいと考えております。

先ほどの車両の事故でございますけれども、これまでも消防車それから救急車、幾つかの事故がございました。いずれも比較的軽微だったわけではありますが、やはり寸刻を争う出動だけに細心の注意を持って建物やあるいは車両等々に、損害を与えないように、管理者といたしましても、これからは職員のしっかりとそうした注意力を持って、それぞれの事案に対応できるようにしていきたいなと思っておりますので、引き続き御指導いただければ幸いです。今後とも、より一層の御支援、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

来月には梅雨に入るわけでございますけれども、気象災害の発生が危惧される時期を迎えるわけであります。近年の気象災害は、昨年7月の熱海市伊豆山地区の土砂災害のように、広域的かつ激甚化をいたしております。当消防組合は、昨年、熱海市に多くの職員を派遣いたしまして、災害の恐ろしさを目の当たりにして、現地での救助活動等を通じ、職員一人一人が各種災害への備えの重要性を再認識し、管内住民の皆様様の安心安全を守るために万全を期すべく、日々の訓練などに励み、備えているところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症につきましては、感染者数もなかなか減少しない状況が続いておりまして、市中どこにおいても感染する可能性がありますことから、当消防組合といたしましては、引き続き気を緩めることなく、出動時の感染予防対策を徹底するとともに、職員一人一人が感染予防に努め、救急や消火をはじめとした必要な業務が継続できるよう努めてまいります。

議員の皆様におかれましては、御自愛の上、引き続き御健勝にてますます御活躍くださいますよう心から御祈念申し上げまして、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（松田吉嗣君） これをもちまして、令和4年富士山南東消防組合議会5月臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午後 3時16分

地方自治法第123条の規定により署名する

令和4年5月10日

議 長 松 田 吉 嗣

署 名 議 員 佐 野 利 安

署 名 議 員 土 屋 主 久